

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表	平成24年5月26日
・資料配付日時	22時00分

件名	国道253号 八箇峠道路で発生した工事事故について (第6報)
----	------------------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	管内各県記者クラブ
-----	-----------

発表概要	国道253号 八箇峠道路で発生した工事事故について (別添 <u>施工計画書(抜粋)含む</u>)
------	---

記者発表資料・状況写真については下記アドレスにて公開しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/saigai/h240524/index.html>

問い合わせ先	北陸地方整備局 TEL(代表) 025-280-8880
	所 属 氏 名 道路計画課長補佐 向 田 満

国道253号 八箇峠道路で発生した工事事務について

平成24年5月26日 22時00分現在

現在の状況

- ・国道253号 八箇峠道路 (仮称)八箇峠トンネル内(南魚沼市側)で爆発事故が発生
- ・事故発生現場から3名は病院に搬送済み
- ・トンネル内で作業をしていた4名の方々の無事が依然として確認されていない状況
- ・事故原因については現在調査中
- ・現在、4名の方々の救助を最優先とし、消防隊の救助活動に最大限協力しているところ

下線は、今回追加等した情報

被害状況

1. 発生場所

- ・新潟県南魚沼市欠之上地先
国道253号 八箇峠道路 工事現場

2. 現地の工事施工状況(5月24日)

- ・(仮称)八箇峠トンネル内(南魚沼市側)及び南魚沼市側坑口付近で稼働していた工事

工事名：八箇峠トンネル(南魚沼工区)その2工事
請負者：佐藤工業(株)
5/24の作業内容：送風ファンの点検

工事名：国道253号欠之上道路その4他工事
請負者：(株)文明屋
5/24の作業内容：工所用道路整備

3. 被害状況

- ・人的被害： 事故発生現場から3名(株式会社 文明屋)は病院へ搬送
症状は爆風による中等症(南魚沼市消防本部からの情報)
トンネル内に4名が取り残されている模様

連絡が取れていない人

- ・佐藤工業(株) 1名 小林 大輔(37歳)
- ・東部電機工業(株) 1名 越井 幸吉(57歳)
- ・流機エンジニアリング 2名 土田 雄史(40歳)
大谷 雅之(39歳)

4 . 現在までの状況

- 5/24 10:30 頃 八箇峠道路 (仮称)八箇峠トンネル内 (南魚沼市側) で事故発生
- 11:55 長岡国道事務所職員 現地到着
- 11:55 頃 3名を病院に搬送、4名はトンネル内に取り残されている模様
- 13:38 南魚沼市側坑口から700m付近より先にガスがある模様との情報 (南魚沼市消防本部からの情報)
- 15:20 現地対策本部車1台、衛星通信車1台が現地到着
- 15:25 北陸地方整備局職員 現地到着
- 16:10 照明車2台が現地到着
- 16:30 『国道253号八箇峠トンネル内爆発事故調整本部 (本部長:南魚沼市副市長)』において現地情報を一元化
(構成:国土交通省長岡国道事務所、新潟県、南魚沼市、南魚沼市消防本部、南魚沼警察署)
- 連絡先:南魚沼市 総務部総務課 防災庶務班
TEL:025-773-6660
FAX:025-772-3055
- 17:30 南魚沼市長に変更
- 20:17 坑口から500m付近でガス測定 (測定実施した消防隊からの情報)
- 濃度 3%
- ポリテスト (可燃性・毒性ガス用) = 可燃性ガス反応有り
- 反応した物質:以下の物質の可能性有り
- ホスゲン 一酸化炭素 硫化水素 水素 リン化水素
アセチレン
- 22:10 ガス濃度を下げるとの送風管設置作業に着手
- 5/25 1:46 送風管190mまでトンネル内に設置
- 3:00 送風管400mまで設置完了
- 11:35 【送風管設置状況】 1台目;L=400m 2台目;280m
- 22:00 【送風管設置状況】 1台目;L=520m 2台目;300m
- 5/26 0:00 【送風管設置状況】 1台目;L=570m 2台目;300m
- 7:55 坑口より750m付近の環境測定結果 (消防発表)
- ・酸素濃度:16.5%
 - ・可燃性ガス:20%
 - ・硫化水素:6.3ppm
 - ・一酸化炭素:110ppm
- 13:00 【送風管設置状況】 1台目;L=570m 2台目;450m
- 14:20 3台目の送風機現場到着
- 21:00 現在【送風管設置状況】 1台目;L=620m 2台目;450m 3台目;設営中
坑口から約1,050mまで捜索隊到達。

【5/24～5/26 20:00までの状況】



5/25 11:30 坑口前全景



5/26 8:36 南魚沼市調整本部



5/26 10:35 坑口前作業状況



5/26 13:29 坑口前作業状況



5/26 14:05 坑内作業状況



5/26 14:32 送風機(3台目)搬入



災害対策本部車、照明車

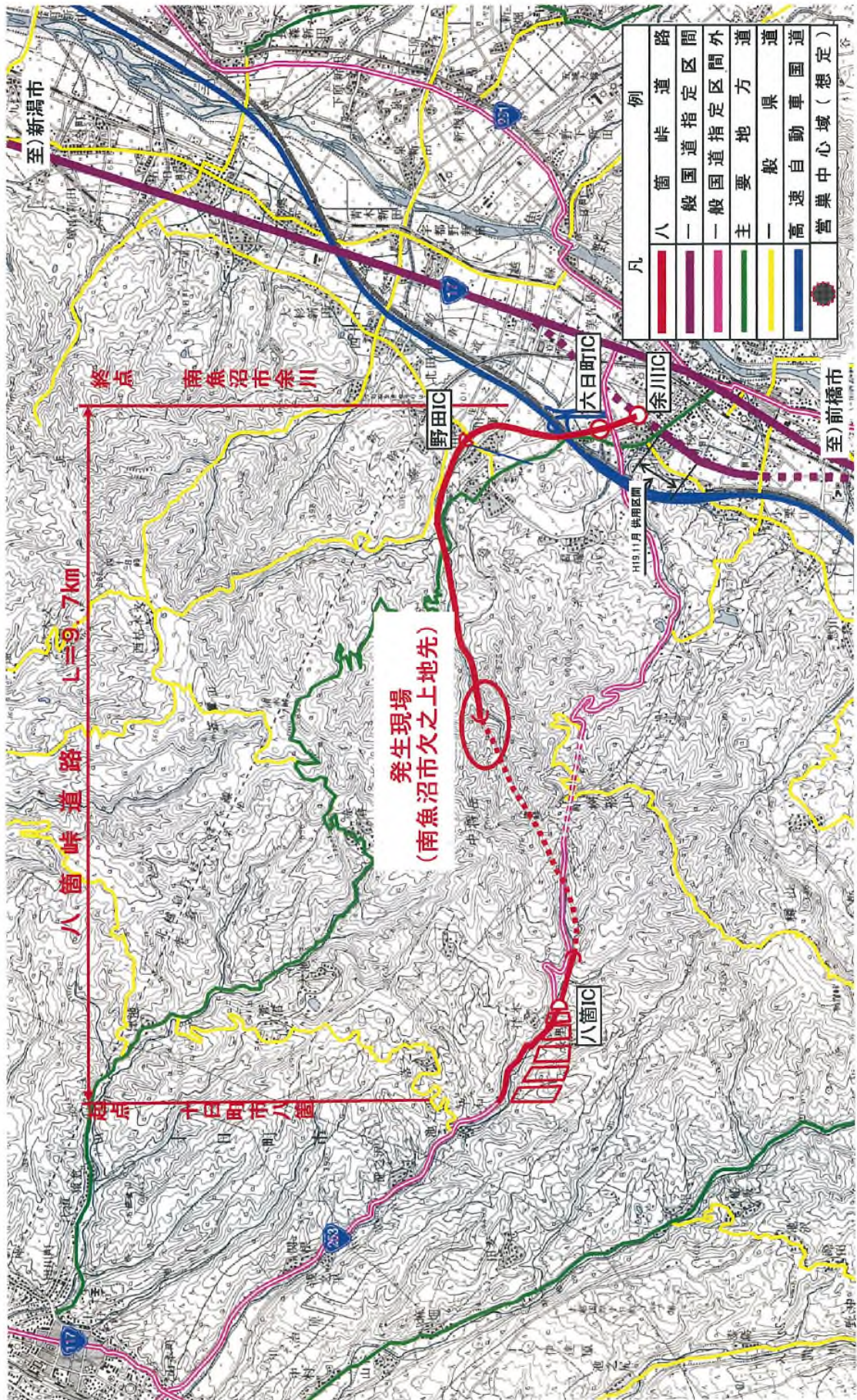


災害対策本部車内での会議の状況

施工計画書

八箇峠トンネル（南魚沼工区）その2工事の施工計画書の災害防止に関する部分の抜粋は、別添のとおり。

発生現場 位置図



(参考)

北陸地方整備局の対応

現地対策本部に常駐している職員

計 8 名（北陸地方整備局：3 名、長岡国道事務所：5 名）

搬入した資機材

- ・災害対策本部車：1 台
- ・照明車：2 台、丸形照明（バルーン）：10 基
- ・衛星通信車：1 台、KU-SAT：1 台
- ・トンネル無人調査ユニット：1 台 等

八箇峠道路事業において現在契約中の工事

八箇峠トンネル（南魚沼工区）その 2 工事

- ・受注者：佐藤工業（株）北陸支店
- ・契約金額：2,320,500,000 円
- ・契約延長：790m
- ・掘削延長：790m
- ・掘削工法：上半先進ショートベンチカット工法
（H23.7.28）中止（H23.10.11）一部再開（重機、資材の搬出作業）そのまま
冬期休止（H23.12.20～H24.4 末）（H24.5.1～5.17）猛禽類による全中止
（H24.5.18）トンネルの電源復旧に伴う作業のみ再開 現在に至る（トンネル
本体の再開は指示していない）

八箇峠トンネル（十日町工区）工事

- ・受注者：鹿島建設（株）北陸支店
- ・契約金額：3,462,900,000 円
- ・契約延長：656m
- ・掘削延長：584m
- ・掘削工法：上半先進ショートベンチカット工法

国道 253 号欠之上スノーシェッド下部その 3 工事

- ・受注者：(株)文明屋
- ・契約金額：164,640,000 円
- ・工事内容：延長 180m
掘削 12,000m³
躯体 スノーシェッド下部（コンクリート 2,400m³）
深礎杭 6 本

国道253号欠之上道路その3工事

- ・受注者：(株)森下組
- ・契約金額：119,910,000円
- ・工事内容：延 長 1,000m
路体盛土 20,000m³
軀 体 スノーシェッド下部(コンクリート 1,000m³)

国道253号庄之又川6号橋下部その2他工事・・・・・・・・本日は休止中

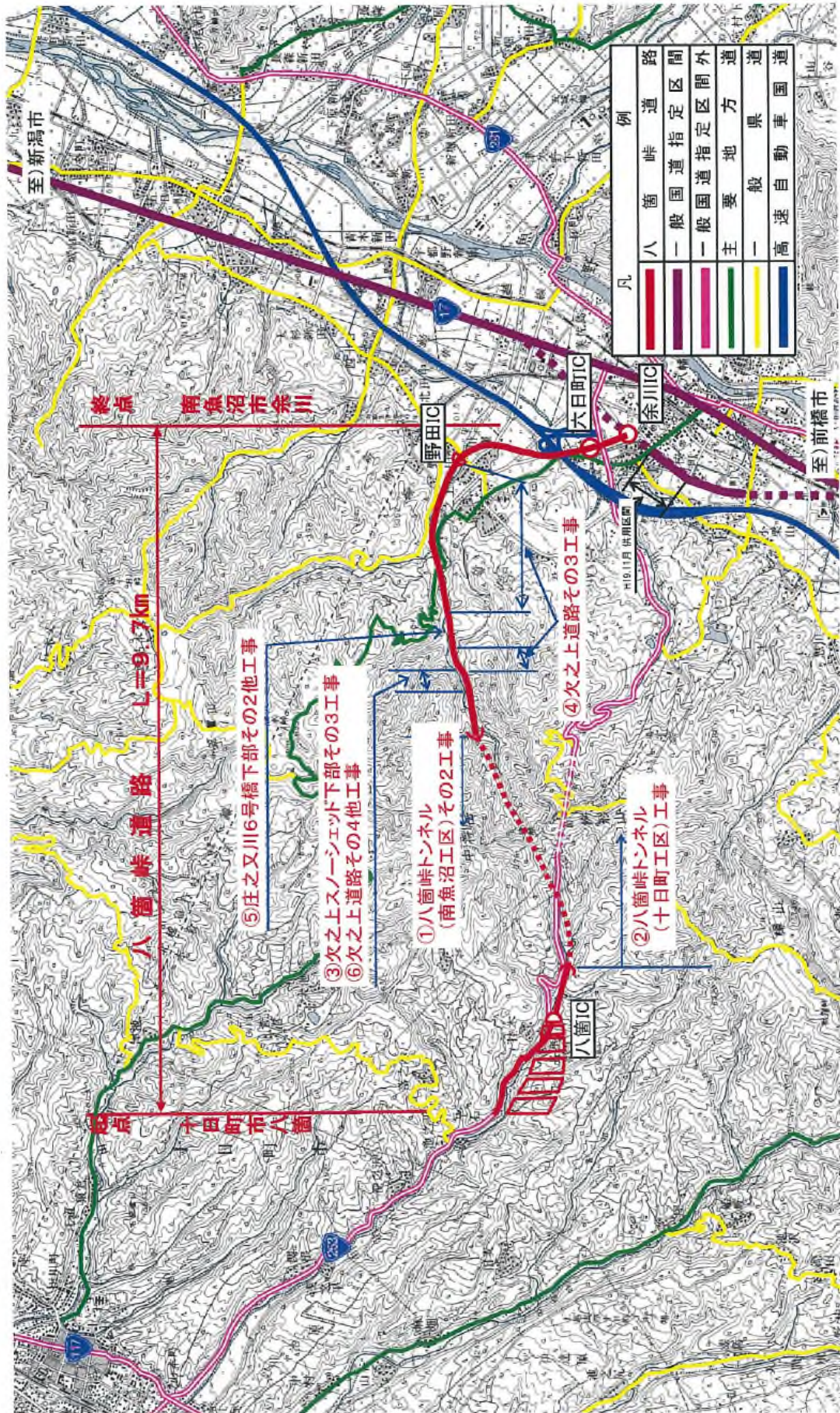
- ・受注者：(株)森下組
- ・契約金額：126,840,000円
- ・工事内容：延 長 130m
橋 台 1基
補強土壁 250m²

国道253号欠之上道路その4他工事

- ・受注者：(株)文明屋
- ・契約金額：234,360,000円
- ・工事内容：延 長 100m
深 礎 21本
軀 体 スノーシェッド下部(コンクリート 1,100m³)

(参考)

平成24年度 工事位置図(現在契約中の工事)



別添

施工計画書

工事名 八箇峠トンネル(南魚沼工区) その2工事

平成21年10月

工事施工者 佐藤工業株式会社 北陸支店

目 次

第1章 工事概要	
-1 工事内容	1-1
-2 全体計画	1-6
-3 工事位置	1-7
-4 路線図	1-8
-5 地質図	1-9
第2章 計画工程表	2-1
第3章 現場組織表	3-1
第4章 安全管理	
-1 基本方針	4-1
-2 重点災害防止対策	4-1
-3 災害防止実施事項	4-2
-4 安全衛生管理体制	4-18
-5 統括管理（業務管理）	4-20
-6 災害防止生協議会の設置運営	4-22
-7 専門会社に対する指導と援助	4-28
-8 安全衛生実施計画書	4-32
-9 坑内粉塵作業管理計画	4-45
-10 騒音・振動障害対策	4-49
別紙-1 作業所定例業務	4-51
別紙-2 坑内立入禁止及び避難基準	4-52
別紙-3 安全・教育訓練等の実施予定表	4-53
別紙-4 有資格者一覧表	4-54
別紙-5 主要諸手続一覧表	4-60
-11 工事関係者連絡会	4-63
第5章 指定機械	5-1
第6章 主要資材	6-1
第7章 施工方法	
-1 主要工種施工方法	7-1
-2 観測・計測計画	7-47
-3 仮設備計画	7-75
-4 明り部施工計画	7-103

第8章 施工管理計画

－1	出来型管理	8-4
－2	品質管理	8-9
－3	写真管理	8-24
－4	段階確認	8-27
－5	その他確認	8-27
－6	品質証明	8-28

第9章 緊急時の体制及び対応

－1	緊急時連絡体制一覧表	9-1
－2	個々の自然災害への対策	9-4
－3	土砂災害への対策	9-6

第10章 交通管理

第11章 環境対策

第12章 現場作業環境の整備

第13章 再生資源の利用促進と建設副産物の適正処理方法

第1章 工事概要

- 1	工事内容	1- 1
- 2	全体計画	1- 4
- 3	工事位置	1- 5
- 4	路線図	1- 6
- 5	地質図	1- 7
- 6	参考資料	1-11
- 7	契約図面	1-12

4-3 災害防止実施事項

主要工事（工種）の安全対策

4-3-1 災害別安全対策

(1) 機械関連災害の防止

① 建設機械等の点検整備

建設機械等の有効な稼働と事故防止の観点から、重機管理担当者（安全管理責任者）を定め、毎日の始業前点検及び定期自主検査（特定自主検査含む）の実施状況の確認と指導を行う。

② 車両系建設機械及び荷役機械使用時の作業計画の作成

使用する建設機械の種類・能力、取扱基準、運行経路の設定等を定め、作業指揮系統を確立し、合図の徹底、誘導員の適切な配置等について指導する。またこれらを当該工事関係者全員に周知させる。

③ オペレーターの管理および指導

直接の作業実行者であるオペレーターの就業については、次の点に留意し、指導する。

- ・有資格者の任命について
- ・安全教育の実施について
- ・運転心得の策定について
- ・健康管理について

(2) 坑内作業における災害の防止

① 着工前の地形、地質に関する調査、これに伴う工法の選定、施工計画の樹立。

② 落盤、出水、ガス爆発等による危険を防止するため、掘削箇所及びその周辺の地山について下記の事項を毎日点検し記録する。

- ・地質および地層の状況
- ・含水および湧水の有無および状態
- ・可燃性ガスの有無および状態
- ・高温のガスおよび蒸気の有無および状態

③ ずい道掘削およびずい道覆工作業は、ずい道等掘削作業主任者技能講習、ずい道等覆工作業主任者技能講習を修了した有資格者の内より作業主任者を選任配置し、直接指揮のもとに行わせる。なお、支保工組立作業は、標準図に基づいて実施する。

④ 坑内粉じん発生作業（ズリ出し、吹付けコンクリート）に対して、厚生労働省平成12年12月「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」に基づいて測定を行う。尚、呼吸用保護具の適切な使用、保守管理及び労働衛生教育等についても具体的に示し、作業員の健康を維持するよう坑内作業環境の改善に努める。

②運搬作業

- ・運搬（運転）業務は、有資格者の中から選任して行わせる。
- ・ずり搬出の際、土捨場までの運行経路ならびに積卸し場所の出入りの方法を定め、周知させる。
- ・飛び乗り、飛び降りは厳禁する。
- ・資材の運搬には、台車使用を原則とする。特に、荷くずれしないように十分に緊結し、長尺物を運搬するときは、先端に標識を付ける。
- ・運転者が運転席より離れるときはエンジンを切り、サイドブレーキをかけ、歯止めをする。
- ・運搬時は過積載禁止とする。

(6)爆発（可燃性ガス等）火災の防止

- ①ずい道掘削において可燃性ガスの発生または、おそれがあるときは、可燃性ガスの測定員を指名し、毎日作業前、震度4以上の地震の後、または可燃性ガスに関して異常を認めたとときには可燃性ガスの濃度を測定し、その結果を記録する。なお、測定の結果、可燃性ガスが存在し、爆発または火災が生じるおそれがあるときは自動警報装置を設け、適正な管理をする。
- ②ずい道内作業において、可燃性ガスが存在するときは原則として作業禁止する。
- ③ずい道掘削作業において、可燃性ガスの濃度が、爆発下限界の値の30%以上になったときは、直ちに作業員を安全な場所に避難させ、火気その他火源となるものの使用を停止し、通気、換気等の措置を講ずる。
- ④この場合において、ずい道の内部における可燃性ガスの濃度が、爆発下限界の値の30%未満であることを確認するまでの間、ずい道の内部に関係者以外の者の立入りを禁止し、その旨を見易い箇所に表示する。
- ⑤ずい道の掘削作業により、落盤、出水、ガス爆発、火災その他非常に備えて、消火器、警報設備、避難用器具等を適切に配置し、関係作業員に設置場所および使用方法を周知させる。

(7)換気と照明

①換気

- ・坑内空気の汚染源としては吹付けコンクリート、掘削機、積込機、運搬機等の稼動による粉塵、有毒ガスの発生、地山よりの自然湧出の有毒ガス、作業員の呼気によるものが主であり、これらを十分に排除し得る強制換気方式を採り、衛生上良好に保持する。
- ・換気量は月2回測定し、記録、保持する。

②照明

- ・坑内は、車輛の運行、作業員の通行等の安全を保つため、全長にわたって照明設備を設ける。特に、切羽の作業箇所、コンクリート打設箇所、電気機械設備の設置箇所等には投光器などで、十分に照明を行う。